

## 新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の策定について

### 1. 新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の策定の背景

中央環境審議会では、環境大臣からの諮問を受け、環境基本計画や科学技術・イノベーション基本計画等の環境を取り巻く現下の政策や社会の動向等を踏まえて環境分野の研究・技術開発の方向性を審議し、平成 18 年、同 22 年、同 27 年及び令和元年に「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」と題して答申している。そして当該答申を受け、環境大臣は「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（以下「推進戦略」）を決定している。

現行の推進戦略（令和元年 5 月環境大臣決定）については、間もなく策定から 5 年間の戦略期間を終えること、また、上位計画である第六次環境基本計画の策定が議論されていることから、令和元年以降の環境分野の研究・技術開発の進展及び環境問題や社会動向の変化等を踏まえ、今後の環境分野の研究・技術開発の方向性及びそれを支える施策を示す新たな戦略を策定する必要がある。

### 2. 新たな推進戦略策定の方針（案）

現行の推進戦略の策定後の環境を巡る政策動向・社会動向の変化について、第六次環境基本計画、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画（令和 3 年 3 月閣議決定）、統合イノベーション戦略 2023（令和 5 年 6 月閣議決定）等を踏まえ、目指すべき社会像と環境分野の研究・技術開発の在り方を整理する。目指すべき社会像については、これらの計画・戦略等と整合的なものとし、中長期的（2030 年から 2050 年頃）に目指すべき社会像を定め、当該社会像を前提として短期的（2030 年頃）に目指すべき社会像を定める。国及び各主体に期待される役割を議論した上で、具体的な施策展開の在り方として、今後重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発に関する課題（重点課題）を設定した上で、環境分野の研究・技術開発の効果的な推進方策について取りまとめることとしたい。

### 3. スケジュールについて

今後、環境研究及び環境技術開発を重点的に推進するための戦略の在り方に関する調査を行うものとして中央環境審議会総合政策部会に設置されている、環境研究・技術開発推進戦略専門委員会において検討いただき、議論を取りまとめていただきたい。

#### 《参考》

第五次環境基本計画（平成 30 年 4 月閣議決定）（抄）

第 2 部 環境政策の具体的な展開

第 3 章 重点戦略を支える環境政策の展開

5. 各種施策の基盤となる施策

(2) 科学的知見に基づく政策決定の基盤となる研究開発の推進

②科学的知見に基づく政策決定の基盤となる研究開発の推進

本計画に基づき、環境研究・環境技術開発の推進戦略の策定を行う。（略）